**令和４年　大山町初区長会**

日　時：令和4年1月10日（月）午前10時00分～

場　所：保健福祉センターなわ

1．開　　　　会

2．町長あいさつ

3．町議会議長あいさつ

4．社会福祉協議会会長あいさつ

5．各地区会長及びﾌﾞﾛｯｸ会長互選

互選場所：中山ﾌﾞﾛｯｸ：機能回復訓練室、名和ﾌﾞﾛｯｸ：このホール、大山ﾌﾞﾛｯｸ：ロビー

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 中山ﾌﾞﾛｯｸ | 名和ﾌﾞﾛｯｸ | 大山ﾌﾞﾛｯｸ |
| 上中山 | NO.　（　　　　） | 庄　内 | NO.　（　　　　） | 高　麗 | NO.　（　　　　） |
| 下中山 | NO.　（　　　　） | 名　和 | NO.　（　　　　） | 所　子 | 　　　　　NO.　（　　　　） |
| 逢　坂 | NO.　（　　　　） | 御来屋 | NO.　（　　　　） | 大　山 | NO.　（　　　　） |
|  | 光　徳 | NO.　（　　　　） |  |

6．大山町区長会長、同副会長互選 互選場所：会議室１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会　　　長 | 副　会　長 | 副　会　長 |
| 　　ﾌﾞﾛｯｸ |  | 　　ﾌﾞﾛｯｸ |  | 　　ﾌﾞﾛｯｸ |  |

7．区長会長、同副会長あいさつ

8．各課からの連絡・依頼事項

9．質　疑　応　答

10．閉　　　会

閉会後、御来屋地区の区長さんは防災について地区区長会を行いますので、会議室１へお集まりください。

**【総務課】0859-54-5201**

**1．文書配布**

毎月2回、第2木曜日と最終木曜日に各区長さん宛に「区長文書」をお送りします。

次回は、1月13日（木）の予定です。

**2．区長名簿**

原則非公開。ただし、公共機関が工事、統計調査等を行う場合に、問い合わせがあれば公益性を考慮したうえで、名簿を公開させていただきますので、ご了承ください。

**3．集落の総会資料印刷**

　　総会資料を印刷される場合は、総務課又は各支所総合窓口室へ原稿とコピー用紙をご持参いただければ、無料（白黒印刷の場合）で必要部数を印刷します。ただし、カラーの場合は、片面あたり20円をご負担いただきます。

**※対象は総会資料のみで、その他の文書(集落内回覧文書等)は対象としておりません。**

土曜・日曜に関しましては名和・大山地区は各公民館で、中山地区は図書館で対応しております。

用紙を持参されず、役場の用紙を使用される場合は下記の料金をご負担いただきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サ イ ズ | 内　容 | 金　額 |
| Ａ４～Ａ３ | 片面 | 白黒 | 　　　　４円 |
| カラー | 　　　２４円 |
| 両面 | 白黒 | 　　　　５円 |
| カラー | 　　　４５円 |
| Ａ２ | 片面 | 白黒 | 　　　２０円 |
| Ａ１ | 片面 | 白黒 | 　　　４０円 |
| Ａ０ | 片面 | 白黒 | 　　　８０円 |

※なお、初区長会資料は大山町公式ホームページでも公表します。

**4．集落コミュニティ活動補助金**

基本額30,000円＋1,200円/戸（10月1日現在の文書配布戸数）

**5．各集落からの要望事項**

「要望書（任意様式）」を総務課、各支所総合窓口室まで提出してください。回答は速やかに対応するように努めます。

**6．消防施設整備費補助金**

集落で行う消防施設等の整備を推進するための補助事業。

機器や資材整備に要する費用の1/2を補助します。また、次年度の予算作成に併せて、10月上旬頃までに集落からの補助要望を取りまとめますので、早めに検討をお願いします。

**7. 放送施設整備費補助金**

　 集落の放送施設等の整備を行うための補助事業です。

　 機器等の設置、修繕に要する費用から2万円を差し引いた額の1/2を補助します。計画される場合はお問い合わせください。また、消防施設整備費補助金とあわせて10月に集落からの次年度の補助要望をとりまとめます。

**8．自主防災組織の設置、活動支援制度**

自主防災組織とは「自分たちの住む地域は自分たちで守る」の理念に基づき自主的に防災活動を行う組織です。大きな地震や風水害に備えて「地域ぐるみの協力体制」を整備しましょう。

令和３年１２月現在の自主防災組織の設置集落数は、１２３集落となっています。

まだ設置されていない集落・自治会におかれては設置に向けた検討をお願いします。

① 自主防災組織の育成・活動支援のため次のとおり補助制度を設けています。

　・自主防災組織育成事業補助金　　20,000円（均等割）＋（300円×世帯数）

 ・災害時要援護者台帳等の作成金額　 3,000円（台帳） ＋（100円×個別計画件数）

②　補助金交付申請書類等については、4月中旬までに集落または自主防災組織代表の方に送付いたします。

　　なお、交付申請の期限を5月末としますので、事業を実施される場合は申請書を忘れずにご提出ください。

**9．町と自主防災組織の連携**

　町では災害が発生した際の状況や安否確認のため自主防災組織、集落・自治会の代表の方の連絡先を把握するようにしています。

別紙「令和４年 災害時緊急連絡先」に役職・氏名・緊急時連絡先（電話番号）をご記入のうえ、１月２８日(金)までに総務課または各支所総合窓口室までご提出ください。

**10．コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）**

自主防災組織に対する宝くじの収益を財源としたコミュニティ助成事業です。

３０万～２００万円の範囲で自主防災活動に必要な施設、資機材整備の助成を行います。例年８月～９月頃に次年度事業採択の募集案内を集落または自主防災組織代表の方にお送りしています。ご希望があれば必要書類を担当までご提出ください。

※　申請をされたとしても必ず助成されるものではありません。また、複数の自主防組織から申請された場合には内部選考をさせていただく場合があります。

**11．危険空き家について**

各集落内に倒壊の危険性がある空き家があれば情報提供をお願いします。提供いただいた物件については、大山町空家等対策協議会において、今後の対応を協議したいと考えます。

**12. 選挙について**

　　本年は次の選挙が予定されています。選挙執行の際にはいろいろとお世話になりますが、ご協力をお願いいたします。

　　○参議院議員通常選挙（任期満了日 令和4年7月25日）　実施時期：未定

○財産区議会議員選挙（令和4年7月執行予定）

　　中山財産区：定数7人、上中山財産区：定数7人

　　下中山財産区：定数7人、逢坂財産区：定数7人

　　任期満了日は4財産区とも令和4年7月30日　任期4年

　※公職選挙法の改正により、今回の選挙より立候補届出の際に15万円の供託が必要となります。

**【企画課】0859-54-5202**

**1．交通安全運動の推進**

　年に4回、交通安全運動期間を設けて交通安全の取り組みを実施しています。

また、毎月1日と15日は交通安全日として取り組みを進めています。

集落内での「交通安全旗」「のぼり旗」の掲揚、有線放送等での周知など、交通安全の取り組みにつきましてご協力をお願いします。

なお、交通安全用品として、企画課・各支所総合窓口室で下記物品を販売しています。

|  |  |
| --- | --- |
| ◎夜光反射タスキ | 1本 　100円 |
| ◎高齢者標示マーク（2枚組ステッカー） | 1ｾｯﾄ　300円 |
| ◎交通安全旗 | ・大（170cm×140cm）　　2,000円・小（80cm×70cm）　　　　300円 |

**2．スマイル大山号**

スマイル大山号（予約型の有償運送バス）は、ご利用いただきやすいよう各集落に複数の乗降場所を設置しています。この乗降場所は、各集落の実情にあわせ移設や新設のご相談に応じていますので、必要な場合は集落でご検討のうえ区長さんを通してご連絡ください。

 また、運転免許を自主返納された方には、スマイル大山号の回数乗車券4冊（1冊500円券6枚）を年1回交付していますので、返納後の交通手段としてご利用ください。

**3．宝くじのコミュニティ助成事業**

 　ご利用希望を9月頃に区長さんに文書で連絡させていただく予定です。 なお、申し込まれた事業につきましては、県を通じて（財）自治総合センターへ申請され、審査により採否が決定されます。令和３年度は、備品購入3件と遊具設置1件が採択されています。

＜参考＞

①一般コミュニティ助成事業

・助成金 ･･･ 100万円以上の事業で助成の上限は250万円まで。

・対象事業 ･･･ｺﾐｭﾆﾃｨ活動に係る備品整備や遊具設置（既設撤去費は対象外）など。

②コミュニティセンター助成事業

　　 ・助成金 ･･･ 対象となる総事業費の5分の3以内。上限は1,500万円まで。

・対象事業 ･･･ 公民館、集会所の建設・大規模修繕。（既設撤去費は対象外）

**4．自治会集会所整備事業補助金**

地域の活性化や集落維持を図ることを目的とし、自治会集会所の整備（新築・増築など）に係る費用の一部を補助しております。9月頃に区長さんに文書で連絡させていただきますのでご活用ください。

 ・補助金 … 100万円以上の事業で、補助の上限は1,000万円まで（要件で変動）

 ・対象経費…集会所の新築・修繕等のうち建築工事費にあたる経費

**5．地域自主組織の活動**

 町内10地区で地域自主組織が地域活性化に取り組んでおられます。

 各地区の地域自主組織から区長さんへご協力をお願いすることがあるかと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

**6．移住定住助成事業**

　空き家登録制度（空き家バンク）により、空き家を貸したい（売りたい）人と借りたい（買いたい）人とのマッチングが毎年10件程度成立しています。この空き家バンクに登録していただける物件を探していますので、制度の周知についてご協力願います。

なお、集落からのご紹介で空き家バンクの登録に至った場合は10万円、この空き家に空き家バンク制度を通じて移住者が入居した場合は、追加で5万円の報奨金を交付する制度もあります。

**7．ふるさと納税**

大山町では、町を応援いただける方から、「ふるさと納税」としての寄附を受け付けています。寄附者が町外の方の場合、5,000円以上ご寄附いただいた方は、お礼の品としてさまざまな地元特産品をお選びいただけます。寄附額に応じて所得税・住民税の控除対象となる場合もありますので、お知り合いの方、ご親戚など、大山町を応援いただける方にぜひご紹介ください。

＜ふるさと納税申し込み方法＞

○インターネットで「大山町　ふるさと納税」と検索いただき、各サイトから申し込み

○パンフレットから申し込み

※パンフレットご希望の方は大山町役場企画課（0859-54-5202）にご連絡ください。

また、昨年度も全国の皆さまから約25,000件の寄附を頂いておりますが、その返礼品には、海産物や果物等の町内産品の他、リフト券や飲食店の割引券も提供しています。観光等に訪れていただく人を増やすことにも繋がりますので、商品等を返礼品として出してみたいという事業者の方は、企画課 営業企画室へご連絡ください。

**【税務課】**

**1．確定申告（住民税申告）について**

今年度も名和農業者トレーニングセンターで開催します。受付期間は、２月８日（火）

から３月１５日（火）の２４日間で、集落ごとで割り振り（次ページ参照）しており、日程については広報だいせん1月号の折り込みをご覧ください。

また、デマンドバス（スマイル大山号）をご利用されて来場された方には受付窓口において復路の乗車券（当日のみ有効）をお配りしますので、お声掛けください。

なお、公的年金以外に収入がない方で、令和４年１月１日現在、６５歳未満で年金収入額が９８万円以下の方および６５歳以上で１４８万円以下の方は申告不要です。

確定申告受付期間中は大変混み合いますので、なるべく日程表に記載しております指定日にお越しいただくとともに、土地や株式等の譲渡所得、住宅借入金等特別控除の申告をされる場合は、１時間以上お待ちいただくことがございますので、e-Tax（電子申告）や郵送等による提出、米子コンベンションセンターでの申告をお勧めしております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告会場に来られる際はマスクの着用をお願いします。また、事前に検温の上、風邪の症状（発熱、咳、くしゃみ、喉の痛み、倦怠感など）がある方は来場をお控えください。

**2．固定資産（土地・家屋）の異動届出について**

　　固定資産税は、毎年１月１日現在の所有者に課税されます。固定資産に次のような異動があった場合は、「固定資産異動申告票」により本庁税務課又は各支所総合窓口室に届出をお願いします。

（１）建物を取り壊された場合。

（２）建物を新築・増築された場合。

（３）建物の用途変更、土地の地目変更をされた場合。

**3.　固定資産税の減免**

　　自治会が管理する土地や家屋で、広く地域のために専用するもの（金銭の授受があるものは除く。）は、その公益性を考慮して固定資産税を減免します。

この手続きについては以下のとおりです。

・令和３年度に固定資産税の減免を受けている場合は、当該固定資産等に変更がなければ申請書の提出は必要ありません。

・減免の内容に変更がある場合、また新規に減免を希望される場合は、減免申請書を提出してください。

なお、令和３年度に減免の決定を受けている自治会には、変更の有無の確認及び申請についての通知を3月下旬に区長文書で送付予定です。



**【住民課】0859-54-5210**

**1．可燃ごみの直接搬入**

名和クリーンセンターで平日午前10時から午後4時まで受け入れます。持込の際には、電話（0859-54-5352）にて事前連絡をお願いします。

**2. 犬の登録等**

　生後９１日以上の犬を飼っている方には、飼い犬の登録と年１回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、犬が死亡した、飼い主が変わったなどの場合には連絡をお願いします。

**3. 飼い主のいない猫不妊・去勢事業補助金**

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業を行っています。補助金の交付額は、メス最大20,000円、オス最大10,000円です。

**4．日本赤十字社の会費納入と会員募集のお願い**

 日本赤十字社では、５月の赤十字運動月間にあわせて、会費並びに会員の募集を行います。日赤の活動資金確保にご理解いただき、とりまとめのご協力をお願いします。

**5. 死亡届の手続き**

受付は、平日は住民課及び各支所総合窓口室で、土日祝日は本庁のみで対応します。自治会の役目で使者として手続きに来られるときは、次の点にご留意ください。

1. ご家族から死亡診断書を預かって来庁されるときは、用紙左側の死亡届書が記入されていることをご家族に確認し、ご家族の印鑑をお預かりください。
2. 下記の内容について聞き取りを行っていますので、事前にご家族に確認してください。

【死亡届出の際に確認してきていただくこと】

〇火葬の予約日時、場所

〇告別式の日時、会場、喪主の氏名・死亡者との続柄・電話番号

葬儀の種類（仏式・神式・その他）

〇亡くなった方が世帯主の場合　新しい世帯主の氏名

〇死亡診断書のコピーの要・不要（1枚20円）

〇新聞おくやみ掲載の要・不要

＊火葬代は、直接火葬場でのお支払いになります。

1. 新聞への「おくやみ掲載」を希望される場合は、「申込書」を記入していただきますので以下の事項についても事前にご家族に確認してください。

【新聞おくやみ掲載を希望する際に確認してきていただくこと】

〇死亡者の満年齢

〇掲載内容の確認用連絡先　氏名・電話番号

新聞社から当日15時以降に掲載内容の確認電話あります。電話がつながらない場合、新聞掲載されない新聞社もありますのでご了承ください。

〇ホームページ掲載の要・不要（日本海新聞のみ）

**6. 消費生活出前講座**

毎月第4火曜日は消費生活相談員が役場住民課で消費生活相談を行っています。

また、出前講座では「消費者トラブルの被害を防ぐ」、「身近な製品の事故防止」など、ご要望に応じて随時実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

**【建設課】0859-53-3186**

**1．小規模改修に係る原材料支給事業**

集落内の環境道、側溝など（町道・土地改良区管理の農道以外）の小規模な補修又は改修のうち、必要となる原材料の支給と、必要に応じて建設機械借上げ費の補助を行います。

＜対象事業＞

・幅員2ｍ以上の道路又は集落内の施設で、町道や土地改良区管理以外の施設で

あること。

＜支給原材料＞

・支給材料は生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、アスファルト等

・支給の限度額は予算の範囲内で、年間50万円を超えない額とします。

・支給材料とは別に、必要に応じて建設機械借上げ費の補助を行います。

＜申し込み方法＞

・区長名で原材料支給等申請書を提出してください。

　　・申請期間を4月1日から4月28日までの間とします。

　　※申請が少なければ申請期間以降は随時受付けします。

**2．大山町防犯灯設置費等補助金制度**

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 補助金額（1灯当り上限額) |
| 新設 | LED防犯灯 | 15,000円 |
| 修繕 | 蛍光灯など→LED防犯灯 | 10,000円 |
| LED防犯灯→LED防犯灯 |  5,000円 |

**3．集落への草刈委託**

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 草刈委託 |
| 要件 | 内容 | 草刈作業及び後片付け |
| 場所 | 町が草刈路線として管理を行っている路線、及び必要と認めた路線 |
| 委託料 | 単価 | 後片付けをする場合：57円/㎡刈投げの場合　　　　：36円/㎡(※Ｒ3年度単価) |

（注）他事業との併用はできません。

**4．鳥取県版河川・道路ボランティア事業の紹介**

鳥取県では県管理の土木施設の維持管理をしていただけるボランティア団体を募集しています。活動に興味のある団体の方は、西部総合事務所米子県土整備局維持管理課（0859-31-9712）又は建設課までご連絡ください。

**【水道課】0859-54-5204**

**1．公民館・集会所の水道料金及び下水道料金の納付について**

　　各集落の公民館・集会所の水道料金及び下水道料金の納付をお願いします。料金は下記表のとおりで、集落の世帯数（１月１日現在の区長文書配布数）により算定した年間定額料金となります。

　　なお、納付書の発送は２月１６日（納付期限　２月２８日）を予定しています。

料金の納付には口座振替もご利用いただけます。

○水道料金

　　　　世帯数　　　　　　　　　　　　　　　　　（年額）

|  |  |
| --- | --- |
| ３０戸未満 | ２，８２９円 |
| ３０戸以上５０戸未満 | ４，７１４円 |
| ５０戸以上７０戸未満 | ６，６００円 |
| ７０戸以上 | ９，４２９円 |

　○下水道料金

　　　　世帯数　　　　　　　　　　　　　　　　　（年額）

|  |  |
| --- | --- |
| ３０戸未満 | ３，１４３円 |
| ３０戸以上５０戸未満 | ５，２３８円 |
| ５０戸以上７０戸未満 | ７，３３３円 |
| ７０戸以上 | １０，４７６円 |

**2．消火栓の管理について**

きちっと締まらず水漏れをしているなど、消火栓に不具合がありましたら水道課へご連絡ください。

　また、消火栓を使っての消火訓練を計画される場合は、事前に水道課までご連絡をお願いします。

**【福祉介護課】0859-54-5207**

**1．輝くシルバー交付金**

集落が実施する「敬老事業」と「支え愛活動」に対して、経費を支援します。

1. 敬老事業

75歳以上の高齢者を対象に行う懇親会、演芸会、レクリエーション、記念品贈呈等

1. 支え愛活動

生活習慣病や閉じこもりの予防、安否確認、除雪応援、ゴミ出しや買い物の支援等

※①と②両方に取り組んでいただきたいところですが、一部実施でも構いません。

＜交付額＞

4月1日現在の75歳以上の高齢者の人数に、1,000円を乗じた額（①②の事業ごと）

＜手続き＞

５月頃までに関係書類を区長さん宛てに送付します。

**２．生きがい拠点整備事業**

　健康で生き生きとした生活を送るために、集会所の段階解消や洋式トイレへの改修を行う場合、その費用の一部を助成しています（補助上限額30万円）。

ただし、町内の2/3の集会所ではトイレ改修が終わっていることもあり、令和8年3月末をもって本事業は終了します。昨年、意向調査を行っていますが、その後新たに事業を計画された集落につきましては、予算措置を行う都合上、お手元にお配りしました調査票に今後4年間の事業計画をご記入のうえ、令和4年3月までにご提出ください。

**３．大山町地域介護予防活動支援事業補助金(高齢者の通いの場)**

地域の支え合い体制を強め、ご高齢の方の居場所を作ることを目的として、通いの場を提供していただける団体に対して補助を行います。

町内在住の65歳以上の方を対象とした介護予防に繋がる活動で、１回あたり２時間以上かつ５名以上の参加があり、定期的に月２回以上行っていただく活動が対象です。

**４．地域リハビリテーション活動支援事業**

自治会や地域のサロン等の団体を対象に、介護予防を目的としたリハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士)の派遣事業（無料）を行っています。

**５．避難行動要支援者登録制度**

緊急避難時に支援が必要な人を、ご本人や代理人からの申出によって事前登録し、地域の中で支援を受けられるようにするための制度ですので、積極的にご活用ください。

対象は、75歳以上の独居、要介護度3以上、身障2級以上、療育手帳A、精神障害1級のいずれかに該当する方で、支援に必要な個人情報を関係者（自治会・民生委員・警察・消防・社協）へ提供することについて同意いただくことになります。

**６．物品斡旋**

鳥取県身体障害者福祉協会（にっしんれん「日本身体障害者団体連合会」の略）から物品斡旋の依頼があることがあります。強制ではありませんので、取扱いの是非は、各区長さんの判断でお願いいたします。

**７．民生児童委員の担当地区**

民生児童委員には、生活の問題や、高齢者・障がい者・児童福祉などの相談に応じ、助言や、情報提供、行政などへの連絡を行っていただいております。任期は令和4年11月30日までです。



**【健康対策課】0859-54-5206**

**1．新型コロナウイルスワクチン接種**

**(１)追加接種（3回目接種）について**

この追加接種（3回目接種）については、1・2回目接種と同様に集団接種を実施します。

＜接種会場＞　　大山町保健福祉センターなわ

＜接種対象者＞　2回目接種を終了した18歳以上の方

＜接種券の発送＞　1月中旬から3回目接種の可能日のおおよそ3週間前に接種券を

順次発送していきます。

　＜接種日程＞　令和4年2月～7月

(詳しくは接種券に同封する案内文でご確認ください。)

**(２) 1・2回目接種について**

　　現在、1・2回目接種の希望者向けに町内医療機関で個別接種を実施していますが1月日程をもって一旦終了といたします。

　　その後は3回目集団接種で接種が可能となりますので健康対策課までご連絡ください。

日程調整をさせていただきます。

**２．新型コロナウイルス予防接種証明書（ワクチンパスポート）について**

　　従来は、海外渡航を計画されている方のみが対象となっていましたが、12月20日より国内用証明書の発行も可能となりました。

　　これまでの紙の証明書に加えて、スマートフォンのアプリを利用することにより電子版証明書の取得が可能となります(電子手続きにはマイナンバーカードが必要です)。

　　発行手続き等につきましては、広報1月号、ホームページ等でお知らせしておりますのでご確認ください。

**【観光課】0859-53-3110**

**１．大山町名和マラソンフェスタ2022**

新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、開催する方向で準備を進めています。

コース沿道区長さんにはお手数をおかけしますが、大会が近づきましたら役員のボ

ランティア募集のお世話をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、感染拡大状況によっては、中止となる場合があります。

日時：令和4年5月8日（日）

場所：大山町名和総合運動公園

**【教育委員会　社会教育課　生涯学習室】0859-54-5212**

**１．スポーツ大会日程（予定）**

|  |  |
| --- | --- |
| 期　日 | 大　　　　　会　　　　　名 |
| 1月～3月 | 元旦マラソン（1/1）、卓球大会（2/23） |
| 4月～6月 | ゴルフ大会（4月）、グラウンド・ゴルフ大会（6月） |
| 7月～9月 | バレーボール大会（8月） |
| 10月～12月 | ゴルフ大会（10月）、軟式野球大会（10月）、バドミントン大会（11月）駅伝競走大会（11月）、ソフトバレーボール大会（11月） |

　※大会日程の詳細は広報4月号にてお知らせします。

**２．第15回 大山町総合文化祭**

日　時：10月22日（土）、23日（日）（予定）

場　所：中山農業者トレーニングセンター

**【社会福祉協議会】0858-49-3000（本所・中山支所）**

**0859-54-2200（名和支所）**

**0859-39-5018（大山支所）**

**１．社会福祉協議会会費の取りまとめについて**

地域福祉活動を支えるための貴重な財源として、皆さまの温かいご理解とご協力をお

願いいたします。

会費種類：普通会費

　　金　　額：1世帯1,000円

　　そ の 他：6月に区長さん宛てに依頼文書を発送いたします。

**２．赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の取りまとめについて**

地域福祉活動推進のための貴重な財源としてご理解ご協力をお願いいたします。

・赤い羽根共同募金運動ならびに歳末たすけあい募金運動（10月～12月）

・9月に区長さん宛てに依頼文書を発送いたします。

**３．共同募金配分金活用助成事業について**

大山町内に活動拠点を置く集落やグループ等が、自ら企画した地域福祉活動を目的と

した事業に対し、必要な経費を助成します。

　申請期間：10月～11月（予定）

　助成金額：申請する総事業費の3/4以内で、上限100,000円

（※応募者多数の場合は、減額になることがあります。）

**４．地域福祉座談会の開催について**

社会福祉協議会事業の理解の促進、地域の福祉課題のニーズキャッチや福祉・介護に

関する情報提供を行います。

　　・開催3か月前を目安に、区長さん宛てに依頼文書を発送いたします。

　　（開催については、新型コロナウイルス感染症拡大状況をみながら相談させていただきます）

**５．災害時における支え愛地域づくり推進事業について**

支え愛マップの作成をとおして、地域に暮らしている「要支援者（※）」を支える

ための災害発生時の避難支援の仕組みなど、住民同士でつくる取組みを推進します。

（※）一人暮らし、寝たきり及び認知症等の高齢者、障がいのある方